



「チョイソコみなみちた」会員規約

※必ずお読みください

※チョイソコは株式会社アイシンの登録商標です。

1. サービス内容およびご利用条件

「チョイソコみなみちた」(以下「本サービス」)は、「チョイソコみなみちた」会員規約(以下「本規約」)に基づき、会員となった方及び同乗者(以下「会員等」)を対象とし、限定された地域内において限定された目的地まで、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用条件は、本規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録申込書に必要事項を記入し、本規約に同意し、愛知県(以下「当県」)が会員と認めた方と、当県との間で適用されます。また、コールセンター(当県が本サービスを委託する事業者が設置する会員登録、乗車希望の受付及び変更等を行うものをいう。以下に同じ。)へ会員登録の申込みをもって本規約に同意したものとみなします。

3. 会員条件

次の(1)(2)の条件の全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。

- (1) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、コールセンターへの連絡ができる方
- (2) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方(車いすにご乗車されたまままでのご利用はできません。)

4. 利用開始

本サービスは、会員がコールセンターへの会員登録の申込を行った場合は、会員登録申込書を郵送してから10日程度、または、インターネットで会員登録を行った場合は、会員番号発行のメールが届いてから、ご利用いただけます。

5. 運賃

運賃は、旅客自動車運送事業者の定める料金とします。
なお、本運賃は旅客自動車運送事業者が受領することとします。

6. 停留所・運行ルート等

停留所は、会員登録申込書添付別紙のとおりとします。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者及び当県の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、コールセンターより、該当する会員に連絡します。

- (1) 運行日時
2025年9月16日～2026年1月30日
月曜日から金曜日 09:00～17:00
ただし、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日、当県が定めた運休日を除く。
- (2) 乗車希望受付日時
 - ① 電話の場合 月曜日から金曜日 09:00～17:00
ただし、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日、当県が定めた日を除く。
※利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受け付けます。
 - ② インターネットの場合 24時間(年中無休)
ただし、システムメンテナンス時を除く。
※利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受け付けます。

8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、コールセンターへお電話もしくは、インターネットにて会員番号、利用希望日時、乗降希望場所をご入力ください。(なお、小学生以下がご利用を希望される場合、保護者からの連絡が必要です。)運転係員への口頭での乗車希望は、受付致しかねます。限られた車両で申込の早い会員を優先するため、空きがない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望日時を決めてください。ベビーカー、手押し車、車いすについては、お客様にて折り畳みして運搬できるものは、車内への持込が可能です。

9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、コールセンターへ電話またはインターネットでご連絡ください。
なお、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、予定より到着が前後する場合がございます。そのため、予約時間は余裕をもって設定のうえ、乗車希望時間の5分前に停留所にお越しください。
出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、コールセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話のご持参を推奨します。

11. 会員の遅延

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、予約をキャンセルしたものとみなし、次の会員をお迎えに出発します。

12. 乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当県が判断した場合、会員資格を直ちに取消す場合がございます。
(1) 本人確認ができないとき
(2) 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
(3) 本規約第3条(会員条件)を満たさないとき
(4) 本規約第18条(反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
(5) 本規約を遵守しないとき

14. 同乗者

会員にご同行される場合は、会員と同じ行き先・時間であれば非会員も同乗が可能です。同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝えください。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持っていただきますようお願いいたします。

15. 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命又は身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理については、当県ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業標準運送約款等)によります。旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、当県は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任をも負わないものとします。

16. 当県の免責

次の場合、当県は会員等に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (2) 通信不具合・システム障害・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (3) 会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- (4) 会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないこと等により、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- (5) 本規約第7条(運行・乗車希望受付日時および運休)、第10条(到着時間)、第11条(会員の遅延)、第12条(乗車のお断り)、第13条(会員資格の取消し)、第14条(同乗者)、第22条(コールセンターの稼働中断・停止)、第23条(本サービスの中止・終了)に定める事由が生じた場合
- (6) 会員の故意または過失による場合
- (7) 当県の責に帰すことができない事由による場合

17. 会員等の責任

当県は、会員等が故意もしくは過失により、または会員等が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、当県が損害を受けたときは、当該会員等に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

18. 反社会的勢力の排除

会員等は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫の言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

19. 個人情報の取扱い

会員に提供いただいた個人情報は、以下の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。

- (1) 本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査
- (2) 当県が主催するイベント案内
- (3) 本サービスの運営及び改善
- (4) その他の当県の事業内容の検討及び改善

20. 第三者による個人情報の利用

当県は、次に掲げるとおり第三者提供をすることがあります。

- (1) 第三者提供する個人情報の項目
会員登録申込書の記載内容
本サービスにより取得した乗降データ
- (2) 第三者提供する個人情報の利用目的 / 第三者提供の範囲
本サービスの運営および改善、運行状況の報告、住民サービス向上、イベント案内 / 南知多町
本サービスならびにその他の株式会社アイシンの商品・サービスの品質向上や企画・開発・運営 / 株式会社アイシン

21. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、コールセンターへ書面または電話でご連絡ください。

22. コールセンターの稼働中断・停止

当県は、システムのメンテナンスのため、コールセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

23. 本サービスの中止・終了

当県は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

24. 規約の変更

当県は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

25. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービスおよび本規約に関する一切の紛争は、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約制定：2025年8月20日